

福祉みやぎ

2020 7 月号
vol. 610

福祉みやぎ

vol.610

令和2年

7月15日

発行

CONTENTS (主な内容)

P2 特集

「みやぎ子育て支援パスポート事業の取組」

P4 Heart&Works

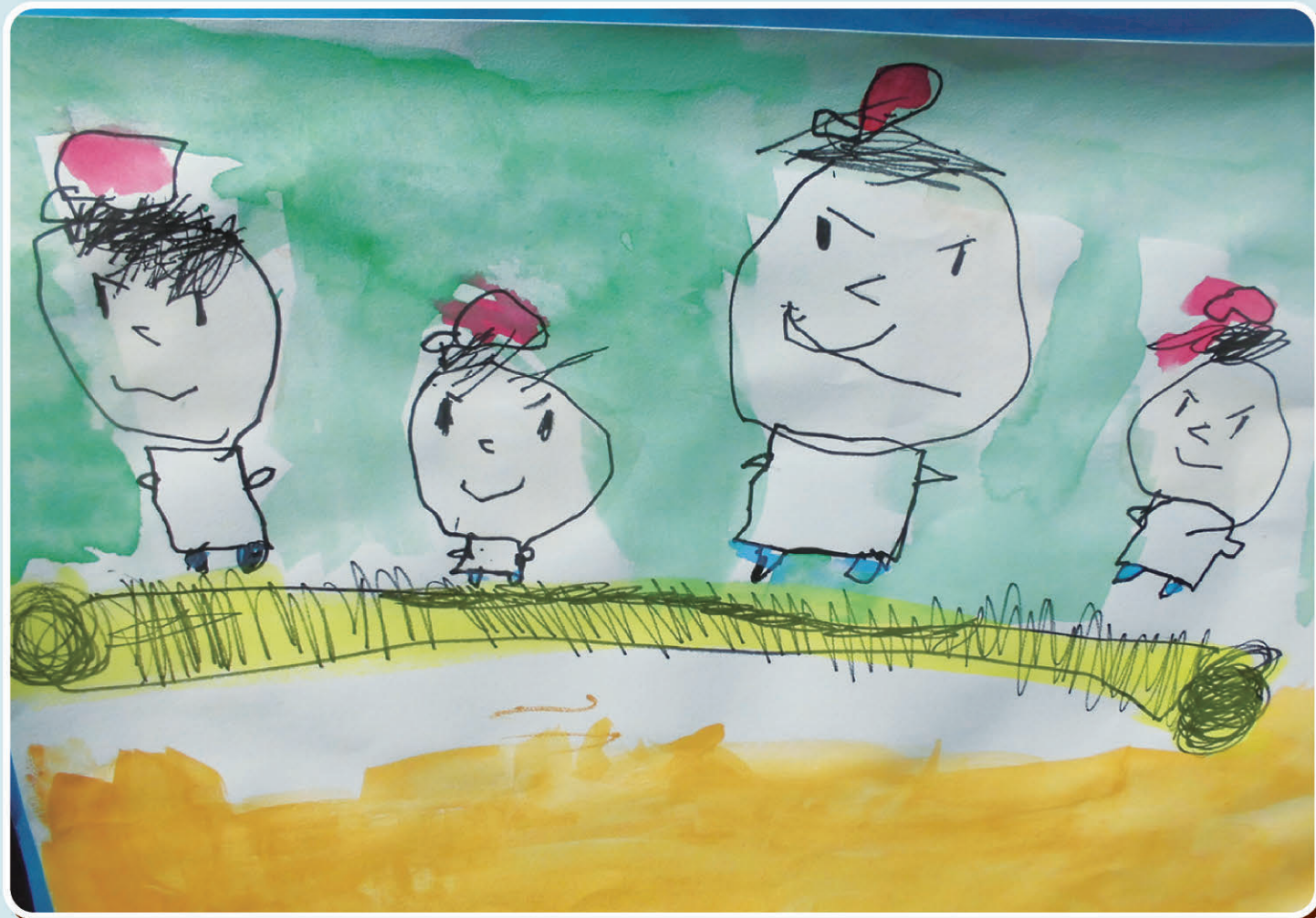
「仙台駆け込み寺」

P6 令和元年度事業報告

P9 令和元年度決算

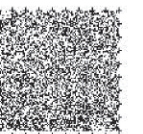
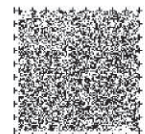
P11 こんなことやってます

P12 県社協掲示板



タイトル 運動会「ぐるぐるタイフーン」

作者 県中央地域福祉サービスセンター 宮城県啓佑学園
船山 迅斗さん



県社協掲示板

Information

● 温かい真心をありがとうございます

下記の方々から本会に寄附金をいただきました。温かい真心に感謝申し上げます。
(令和2年6月20日現在)

<寄附金>

令和2年5月8日 株式会社ブリッジさまより

社会福祉事業のために 20,000円

令和2年6月2日 株式会社ブリッジさまより

社会福祉事業のために 20,000円

<寄付物品>

令和2年5月22日 株式会社ツルハホールディングスさまより

県社協で運営している施設のために 車いす20台

● ご高齢の方とご家族の方々がかかえる心配ごと・悩みごとなどの相談

高齢者総合相談センターでは、ご高齢の方とご家族の方々がかかえる心配ごと・悩みごとなどの相談を受け付けています。
ご相談は無料です。お気軽にご相談下さい。

【電話番号】022-223-1165(いい老後)

※プライバシーにかかわる秘密は固く守ります。

【休館日】 土・日曜日・祝祭日・年末年始

※法律・医療の相談は面談相談ですが、来所できない場合は電話での相談も可能です。

相談種別	相談員	相談内容	相談日時
相談受付	センター相談員	相談の予約受付 情報提供	月～金曜日 9:00～17:00
法律相談 ※要予約 (1人30分)	弁護士	財産、相続、遺言、離婚、 金銭貸借、契約トラブル、 人権問題(DV・虐待)、 成年後見制度、その他	第1・第3水曜日 13:30～15:30
医療相談 ※要予約 (1人40分)	精神科医	認知症、うつ、心の悩み、 人間関係、将来への不安など	第4木曜日 13:30～15:30
保健・介護 相談	保健師等	健康管理、保健衛生、 家庭介護、福祉サービス、 その他	月～金曜日 9:00～17:00

● 巡回相談のご案内

宮城県社会福祉協議会では、市町村社協との共催による弁護士の法律相談を行います。

高齢者やご家族等お気軽にご相談ください。(秘密厳守・相談無料)

○ 相談時間は午前10時～正午/午後1時～3時

○ 面接相談で予約が必要です。相談時間一人30分です。

* 下記開催予定の社会福祉協議会までお申し込みください。

相談日	会場	社会福祉協議会	電話番号
8月20日(木)	涌谷町高齢者福祉複合施設ゆうらいふ生活相談室・ボランティア室 (涌谷町涌谷字新下町浦192)	涌谷町社会福祉協議会	0229-43-6661
9月10日(木)	丸森まちづくりセンター (丸森町字鳥屋120)	丸森町社会福祉協議会	0224-72-2241

この印刷物は、植物性油インキを使用し、
環境にやさしい水なし印刷方式を採用しています。



「福祉みやぎ」は宮城県社協のホームページでもご覧になれます。
また、ご意見、ご感想、とりあけて欲しいテーマなどをお寄せください。表紙の作品も募集しています。

編集・発行/社会福祉法人宮城県社会福祉協議会 〒980-0011 仙台市青葉区上杉1-2-3 TEL 022-225-8476(代) FAX 022-268-5139
印刷/株式会社ソノバ 奇数月15日発行 URL <http://www.miyagi-sk.net/>

FAX 022-268-5139

子育て世帯の外出をサポート

「みやぎ子育て支援パスポート事業」の取組

宮城県子育て社会推進室

みやぎ子育て支援パスポート事業とは？

子育て支援パスポート事業とは、子育て世帯を社会全体で応援するため、協賛企業・店舗が善意により子育て世帯に対して各種割引・優待サービスやおむつ替え・授乳スペース等を提供する仕組みで、全国47都道府県で実施されています。

た、協賛企業・店舗の紹介や検索を行う専用ホームページも作成していませんでした。

全国共通展開による他都道府県との相互利用が進められる中、子育て支援パスポートを発行していないことによる分かりにくさを解消し、子育て世帯の利便性の向上を図るため、平成30年11月に「みやぎ子育て支援パスポート事業」として事業をリニューアルしました。

宮城県が以前実施していた「みやぎっこ応援の店事業」では、子育て世帯に対して子育て支援パスポートを発行しておらず、店舗に掲示しているポスターに記載されているサービス内容の利用申し出によって、サービスを受けられる仕組みとなっていました。また、

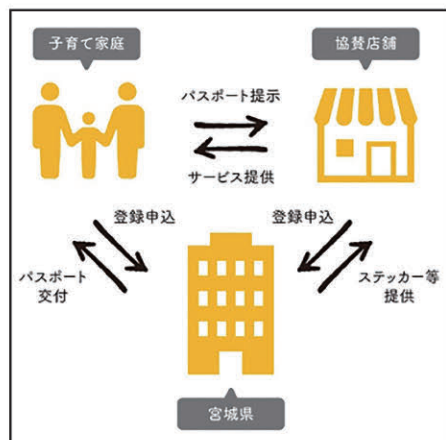
事業のリニューアルにより、「みやぎ子育て支援パスポートサイト」を開設し、みやぎ子育て支援パスポートをスマートフォンなどで利用できるようになりました。また、サイト上で利用者登録や店舗登録、店舗やサービス内容の検索が

可能となりました。

利用対象者は宮城県在住で、ご家庭に18歳以下のお子さんがある方、もしくは妊娠中の方およびその配偶者で、末子が19歳になる前日までご利用いただけます。

また、本事業は全国共通展開しているため、県外にお出かけの際にも利用できます。

令和2年5月現在、宮城県内の約2,100の企業・店舗に協賛店舗「みやぎっこ応援の店」として登録いただいております。また、店舗やサービスの内容は、みやぎ子育て支援パスポートサイトからご確認ください。



▲制度の仕組み

利用者登録は簡単！

「みやぎ子育て支援パスポートサイト」にアクセスいただき、利用者の氏名やメールアドレス、お子さんの生年月日など簡単な情報を入力いただきます。登録後にログインすると、



▲みやぎ子育て支援パスポート

みやぎ子育て支援パスポートが画面上に表示される仕組みです。

「みやぎっこ応援の店」で割引等のサービスをご利用いただく際は、スマートフォン画面にみやぎ子育て支援パスポートを表示していただき、お店の方にご提示いただく必要があります。(パソコン等でご登録いただいた方は、パスポート画面を印刷してご持参ください。)

「みやぎっこ応援の店」はみやぎ子育て支援パスポートサイトで検索いただけるほか、黄色いステッカーやのぼりが目印となっています。



▲ステッカーやのぼりが目印



▲スマートフォンの画面上にパスポートを表示

どんなお店が登録しているの？

飲食店やクリーニング店、レンタカー、美容院など暮らしに役立つ多種多様なお店に「みやぎっこ応援の店」として登録いただいております。サービス内容はパスポート提示による割引や、おまけやデザート等のサービスのほか、赤ちゃん連れでの外出の際に助

利用者拡大に向けて

「みやぎ子育て支援パスポート事業」リニューアル後、多くの子育て世帯の方や県内企業・店舗に本事業について知っていただくために、様々な方法で事業のPRを行っています。

その1つとして、宮城県知事が出演するPR動画「知事☆ダン」を作成し、YouTube上で公開しました。この動画は20万回以上再生され、多くの方に事業を知っていただくきっかけとなりました。また、子育て世帯が多く集まるイベントへの出展や、広報誌への掲載により事業の周知を図っています。

今後も多くの方に登録・利用いただけるよう改善を図りながら、地域社会全体に子育て支援の輪をさらに拡大させ、安心して子どもを生み育てることができる社会づくりを進めていきます。

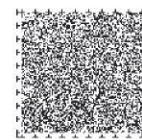
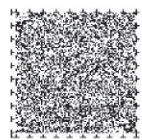


▲PR動画「知事☆ダン」



▲イベントで事業PR

宮城県子育て社会推進室
企画推進班
お問い合わせ
TEL 022-211-2528
みやぎ子育て支援パスポートサイト
<https://www.miya-pass.jp/index.html>



ハート アンド ワークス Heart & Works

仙台駆け込み寺とは

「たった一人のあなたを救う」
仙台駆け込み寺はこの言葉とともに相談を続けています。

2012年7月に公益社団法人日本駆け込み寺は仙台支部として「国分町駆け込み寺」を開設しました。開設の前年に発生した東日本大震災で被災された方々の悩みを聞き解決するために仙台市の国分町に事務所を構えました。

公益社団法人日本駆け込み寺は2002年に東京都新宿歌舞伎町に玄秀盛氏（玄さん）によって設立されました。玄さんは1956年、大阪市西成区生まれ。中学卒業後に28業種に及ぶ職業を経験し、その後は建設、不動産、金融、調査業など、10社以上の会社を経営。その一方、1990年には比叡山の酒井大阿闍梨のもとで得度し、僧籍に入りました。2000年、献血の際に、自身がHTLV-1（白血病をおこす可能性のあるウイルス）の感染者であることを知り、それを機に過去と決別し、2002年、「NPO法人日本ソーシャル・マイノリティ協会」（通称・新

宿歌舞伎町駆け込み寺）を立ち上げました。2011年、NPOとしての活動を停止し、「一般社団法人日本駆け込み寺」を設立、その代表に就任しました。2012年11月、内閣府より公益社団法人の認可を受け駆け込み寺を公益化し「公益社団法人日本駆け込み寺」になり「たった一人のあなたを救う」この言葉とともに、過去18年の活動歴の中で5万人以上の相談者の問題を解決してきました。

国分町駆け込み寺は、2018年12月に役割を終えて閉鎖しますが、そこでボランティアをしていた有志が、このまま駆け込み寺の火を消すことはできないと翌2019年4月に仙台市民活動サポートセンターに居を構え「仙台駆け込み寺」として意思を引き継いで活動を再開しました。

仙台駆け込み寺の思い

仙台駆け込み寺は、性別、年齢、国、宗教や、被害者、加害者を問わず、DV家庭内暴力、ひきこもり、虐待、多重債務、ストーカー、自殺など、さまざまな問題を抱えた人々の相談を受け、サポートしています。警察でも裁判所でも弁護士でもないどこに相談したらよいかわからない人たちのために、誰もがSOSを言える社会へ。駆け込み寺は悩みを抱える人への救急センターです。

「相談する」意味

「生きることに前向きになれる」「人に話す」ことで気持ちが整理されることとありますよね。駆け込み寺に相談しに来る方の中には、役所や警察などで納得できない思いをされた方もいます。

持ちがあればどなたでも相談員になつて頂けます。

仙台駆け込み寺の活動

私たちはそついつと専門的なお手伝いをすることはできませんが、あなたの辛さや悔しさを気軽にグチることが出来る場所です。誰にも言えない悩み、お電話お待ちしております。

- ・人の役に立てる
あなたの辛く苦しい経験は財産です。いつか元気になったら、それを少しでも使っている人に使ってみませんか。仙台駆け込み寺ではいつでも一緒に活動する仲間を募集しています。行動するのが難しい方も、寄付金で応援することで間接的に誰かを救うことができます。

相談受付

仙台駆け込み寺の相談員は16名おりますが全員無償ボランティアです。仕事も持っていますので、相談は電話で受付けています。受付時間は13:00から21:00です。相談者には面談の希望もありますので、毎月第2月曜日と第4月曜日の16:00から21:00までは仙台市民活動



▲日本駆け込み寺とオンライン勉強会

サポートセンターに相談員が常駐しております。

- ・勉強会
仙台駆け込み寺の相談員は月に1回勉強会を行っています。自分の受けた相談内容やそれに対するアドバイスを全員で共有します。アドバイスに良し悪しはありませんが、他の相談員の考えも聞いて自分自身の考えを広げることができます。

出張駆け込み寺

要望があれば宮城県各地で駆け込み寺を開催いたします。

第7回
よるず相談室
名取市市民活動支援センター
仙台市青葉区中央1-16-1
電話: 022-382-0829

開催日 2019年7月20日(土)

個別相談
スケジュール

①14:00 ~ 14:30
②14:30 ~ 15:00
③15:00 ~ 15:30
④15:30 ~ 16:00
⑤16:00 ~ 16:30

次回 8月17日(土)

▲2019年1月から7月まで名取市市民活動支援センター出張駆け込み寺を開催

講演会

日本駆け込み寺から玄さんを招いて講演会を開催

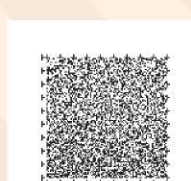


相談員ボランティア募集

あなたの力で救える人がいます。仙台駆け込み寺では会員及びボランティアを随時募集しています。私たちは悩みを抱える人をどなたでも受け入れており、原則無料です。

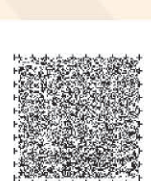
会員・ボランティアの方ひとり一人の支援のもと活動しております。仙台駆け込み寺の活動内容に共感して下さる方、自分の能力・経験を社会に活かしたいという方、その思いを仙台駆け込み寺という形で表現してみませんか？

仙台駆け込み寺の相談員になるには、資格も経験も問いません。「たった一人のあなたを救う」気



【連絡先】
電話 070-4060-9862 13:00から21:00
メール sendai.kakekomidera@gmail.com
LINE ID: sendaikakekomi
アクセス 仙台市青葉区一番町四丁目1-3 仙台市民活動サポートセンター7階

仙台駆け込み寺 検索 <https://sendaikakekomidera.amebaownd.com/>



主な事務事業

令和元年度は、前記の経営理念・方針等に基づき、次の事務事業に取り組みました。

1 大震災における被災地域の市町村協の支援をとおして、地域福祉推進の観点から被災住民等の自立・生活再建に努めます。

(1) 被災地域市町村協への支援
被災地域市町村協が多様な課題を抱える被災者への支援と併せ、住民主体の地域づくりに取り組み、被災市町村協の個別ニーズに対応した支援を行うため仙台市社協、石巻市社協をはじめとした13市町村協へ、合計184回訪問しました。

(2) 地域コミュニティ構築支援
仮設住宅から災害公営住宅等への移行に伴う被災者及び地域住民の新しいコミュニティ構築・再生に向けて、「復興支援・福祉アドバイザー」の派遣や小地域福祉活動実践者の派遣による研修、実務担当者及び組織管理職員のマネジメント向上の研修等を開催し、被災地域市町村協が行う要支援者の見守り活動や助け合い活動の仕組みづくりなどの支援に取り組みました。

(3) 被災地域市町村協への支援
被災地域市町村協が多様な課題を抱える被災者への支援と併せ、住民主体の地域づくりに取り組み、被災市町村協の個別ニーズに対応した支援を行うため仙台市社協、石巻市社協をはじめとした13市町村協へ、合計184回訪問しました。

2 住民主体の「地域づくり」を進める市町村協・NPO法人などの連携・協働を図り、地域福祉活動を推進します。

(1) 地域福祉活動の推進
地域福祉の活動を市町村協と住民組織が共助で効果的・効率的に実践するために「地域福祉活動計画」の策定支援として山元町社協、大崎市協などの5社協のほか、行政を含め一体的に策定する女川町社協、東松島市社協など3社協(行政)へ支援を行いました。

(2) 地域共生社会の実現に向けた包括的な支援体制の構築
地域共生社会の実現に向け、地域福祉活動を推進している関係機関等を構成員とした「(仮称)宮城県地域福祉推進会議」の設置に向け、関係機関等と協議を行い包括的な支援体制の構築に取り組みました。

(3) 福祉事業者への経営支援の実施
現状の問題・課題について社会福祉法人等のニーズに対応するため社会福祉経営相談として、一般相談28件、弁護士、公認会計士、社会保険労務士等の専門員による専門相談14件に、健全な経営基盤を確立できるよう支援を行いました。

(4) コミュニティソーシャルワークの視点をもった人材の育成
小地域福祉活動組織と関係機関や地域資源をつなぎ、コーディネーターのための人材を育成するため、東北学院大学CSWスキルアップ研修への講師派遣を行うなど社協及び地域福祉関係職員の資質の向上に取り組みました。

(5) 権利擁護の推進
日常生活自立支援事業(まもりーぶ事業)を通して認知症高齢者や障害者等で判断能力が不十分な方に対し、そのニーズに即した福祉サービス利用援助や日常的金銭管理援助等を行い、地域で安心して暮らせるよう自立支援を行い、実績として新規契約者58人、実利用者数は465人となりました。

(6) 高齢者の自立と社会参加などの福祉ニーズの高まりの中、専門員や生活相談員のスキルアップを図るため、外部研修の参加や事例検討会を実施しました。

(7) 地域づくりを推進します。
宮城県福祉人材センターにおいて福祉人材職業無料紹介事業による福祉の職業紹介と就労斡旋を実施し144人の採用実績がありました。また、公共職業安定所や教育機関等と連携した福祉の仕事就職面談会を5回開催し、年齢等に応じた進路・就業相談を実施しました。

(8) 幅広い人材確保の取組の推進
宮城県福祉人材センターにおいて福祉人材職業無料紹介事業による福祉の職業紹介と就労斡旋を実施し144人の採用実績がありました。また、公共職業安定所や教育機関等と連携した福祉の仕事就職面談会を5回開催し、年齢等に応じた進路・就業相談を実施しました。

(9) 市町村域における包括的な相談支援体制構築の支援
県社協が実施する各相談支援事業において、当該市町村域などの支援機関の一員として横断的なネットワーク化

『経営理念』

宮城県社会福祉協議会は、本県における地域福祉推進の中核機関として、市町村社会福祉協議会をはじめ、福祉諸団体、NPO法人、ボランティア等幅広い関係者との連携・協働のもと、高い公益性とともに民間法人としての自主性、創造性を発揮して『誰もが身近な地域で安心していきいきと暮らせる地域づくり』に取り組み、豊かな福祉社会の実現を目指します。

『経営方針』

- 1 被災地域の復興に向けた市町村協等と連携・協働による継続支援
- 2 地域住民が支え合う地域共生社会実現のための“地域づくり”の推進
- 3 地域における福祉サービスの担い手の支援
- 4 質の高い福祉サービスを支える体制の構築
- 5 各種団体とのネットワークの強化
- 6 より信頼される法人を目指した運営基盤の強化

3 多様なボランティア・市民活動が、地域でいきいきと展開できるよう支援します。

(1) 多様なボランティア活動や市民活動に対する支援の強化
市町村社協のボランティアセンター(以下「社協VC」という。)機能充実に向け担当者情報共有会議の開催や社協VC運営に関する現地相談を18市町村社協へ延べ29回行い支援しました。

(2) 地域福祉活動を実践する人材の育成
地域福祉活動推進者、ボランティアコーディネーター等の育成のためのボランティアコーディネーター研修を12月に開催するとともに、みやぎボランティア総合センター運営委員会やボランティア団体・中間支援組織等との連絡会を開催するなど、住民主体の地域活動を推進できる人材の育成等に努めました。

(3) 地域住民への福祉教育などの推進
市町村社協と協働し、地域の特性に応じた福祉活動が行えるようボランティア団体や地域福祉活動実践者を対象として、福祉教育・防災教育を切り口とした福祉教育学習会等を開催し小地

域福祉活動の活性化を図りました。

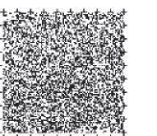
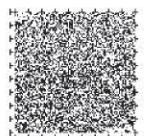
4 福祉サービスを提供する福祉事業者を支え、質の高い福祉従事者の確保・育成を推進します。

(1) 福祉に携わる人材の専門性を高める研修の企画及び実施
福祉・介護人材の専門性を高めるため社会福祉従事者研修、資格取得研修等を実施し、スキルアップに努め福祉施設及び事業所等が提供する福祉サービスの向上を図りました。

(2) 幅広い人材確保の取組の推進
宮城県福祉人材センターにおいて福祉人材職業無料紹介事業による福祉の職業紹介と就労斡旋を実施し144人の採用実績がありました。また、公共職業安定所や教育機関等と連携した福祉の仕事就職面談会を5回開催し、年齢等に応じた進路・就業相談を実施しました。

(3) 市町村域における包括的な相談支援体制構築の支援
県社協が実施する各相談支援事業において、当該市町村域などの支援機関の一員として横断的なネットワーク化

域福祉活動の活性化を図りました。

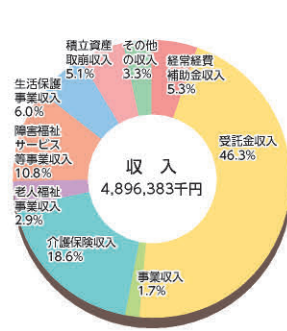


令和元年度決算報告

《令和元年度 一般会計資金収支計算書》

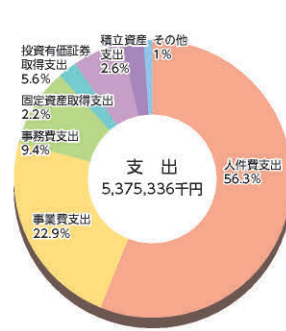
○収入の部

科目名	決算額
経常経費補助金収入	257,295
受託金収入	2,268,519
事業収入	84,099
介護保険収入	910,278
老人福祉事業収入	141,925
障害福祉サービス等事業収入	530,272
生活保護事業収入	293,251
積立資産取崩収入	247,345
その他の収入	163,399
収入計	4,896,383



○支出の部

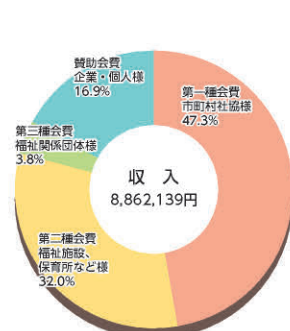
科目名	予算額
人件費支出	3,025,299
事業費支出	1,233,003
事務費支出	505,873
固定資産取得支出	118,944
投資有価証券取得支出	300,000
積立資産支出	138,140
その他	54,077
支出計	5,375,336



《令和元年度会費の用途について》

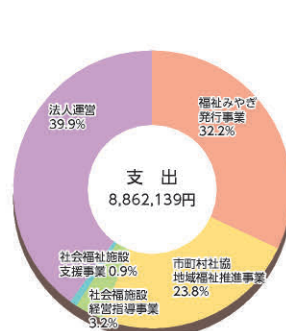
○会費収入内訳

種別	金額
第一種会費 市町村社協様	4,192,639
第二種会費 福祉施設、保育所など様	2,834,500
第三種会費 福祉関係団体様	340,000
賛助会費 企業・個人様	1,495,000
合計	8,862,139



○会費使用内訳

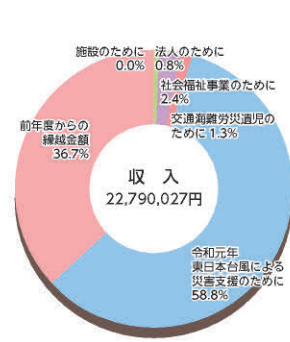
内容	金額
①福祉みやぎ発行事業 ●「福祉みやぎ」の発行…年6回1回あたり14,500部発行 ●ホームページサーバー利用料など	2,853,633
②市町村社協地域福祉推進事業 ●県民の皆様に地域福祉の課題を理解して頂く機会として「社協フォーラム」開催 ●地域福祉を支える民生委員児童委員の方々への支援として研修会などを実施	2,107,110
③社会福祉施設経営指導事業 ●福祉施設、市町村社協等の方を対象とした事業運営や労務、会計管理等に関する研修及び相談支援など	286,819
④社会福祉施設支援事業 ●児童福祉施設、里親会等と共に就職等で自立をする児童を対象に奨励会の実施など	81,588
⑤法人運営 ●事業計画・当初予算書及び事業・決算報告書印刷ほか、事務的経費等	3,532,989
合計	8,862,139



《令和元年度寄付金の用途について》

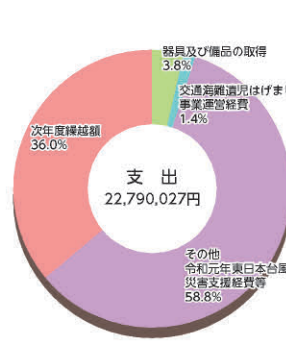
○令和元年度財源

種別	金額
法人のために	189,930
社会福祉事業のために	546,571
交通海難労災遺児のために	292,105
施設のために	2,700
令和元年東日本台風による災害支援のために	13,406,000
前年度からの繰越金額	8,352,721
合計	22,790,027



○令和元年度寄附金使用内訳

科目名	金額
①器具及び備品の取得 ●意思伝達装置（介護研修センター）、物置（借楽園）、プロジェクトター2台（宮城いきいき学園）	865,083
②交通海難遺児はげまし事業運営経費 ●助成金等	313,958
③その他 ●令和元年東日本台風の災害支援経費等	13,406,000
④次年度繰越額	8,204,986
合計	22,790,027



宮城県ボランティア活動総合補償制度並びに宮城県地域福祉総合補償制度にご加入の皆様へ

保険の更新の時期です。お手続きはお早目に！

- ボランティア活動保険・福祉活動行事保険の補償内容の変更はございません。
- 宮城県地域福祉総合補償制度の一部プランにおいて、補償内容の変更がございます。詳しくはホームページをご確認ください。

お問い合わせ みやぎボランティア総合センター
三井住友海上火災保険株式会社 (株)オンワード・マエノ
TEL022-222-0010
TEL022-221-3171
TEL022-762-9915

※この制度の各補償は宮城県社会福祉協議会が保険会社と締結した保険約款により行います。



随時中途加入が可能です。詳しくはお問合せください。

資金の貸付けによる自立支援に努めました。

また、令和元年東日本台風による緊急小口特別貸付の実施に合わせ、本会職員、県内社協職員及び全社協の要請に基づく各ブロック社協職員等の派遣調整を実施し、延べ171人の派遣と64件、8、200千円の貸し付けを行いました。

新型コロナウイルスによる緊急小口特別貸付では相談・受付284件に対し、貸付決定は260件、40、940千円となり、生活福祉資金の貸付実績の合計は441件、195、331千円（緊急特別含）となりました。

また、生活福祉資金債務管理は償還計画に基づき適正に償還されるよう関係機関と連携のうえ支援を行いました。中国帰国者支援・交流センターの運営（日本語学習支援・生活相談・就労支援・地域支援交流等）を通して中国帰国者が地域で安心して暮らすことができるよう自立支援を行うとともに、県社協が運営する社会福祉施設やグループホーム等において高齢者や障害者等在宅生活が困難な方々に対し、生活（自立）支援を行いました。

6 各種団体が実施する福祉活動を推進します。

（1）各種団体の取組に向けた支援
種別を超えた懇談会の開催や定期訪問・研修・セミナー等を実施し、必要に応じて種別協議会等の共通課題や要望、提言などを取りまとめ、10月に宮城県へ提出するとともに、1月には令和元年東日本台風に関する要望として

全社協、被災県社協連名で国へ要望書を提出しました。

また、関係団体からの要望に応じ、職員を1人派遣しました。

（2）災害福祉広域支援ネットワークの構築
災害時における要援護者への支援や避難環境の改善を図るため、福祉関係者と自治体の連携による「宮城県災害福祉広域支援ネットワーク協議会」の事務局を運営するとともに、宮城県災害福祉広域支援ネットワーク協議会総会の開催や災害派遣福祉チームの基礎研修を実施するなど支援体制の構築に努めました。

また、令和元年東日本台風災害への災害支援対応として、被災市町に対し調査チームや災害派遣福祉チームを派遣し、福祉ニーズの把握と対応を行いました。

（3）より信頼される県社協を目指し、組織基盤を強化します。
① 法人機能の強化及び財源確保
コンプライアンス（法令遵守）を基本に事務事業の進捗状況を把握し、計画的な予算の執行、基金の運用、資金の確保など、財務管理と不祥事防止など運営上のリスク管理の徹底を図り、健全な法人運営に努めました。

また、限られた補助金、委託費等の効率的な執行や基金の的確な運用を図り運営基盤の強化に努めました。

（2）人材確保及び人材育成
適正なサービスの提供及び事業の円滑な実施に向け、定年退職者の推移及

7 災害等への対応

（1）令和元年東日本台風災害への災害支援対応
10月に発生した令和元年東日本台風において、発災から間もない10月16日に宮城県、NPO法人みやぎ災害救援ボランティアセンターとともに、宮城県災害ボランティアセンターを設置し、宮城県内の11市町で立ち上げられた災

び実施事業の状況に応じ、6月、11月、2月に職員採用試験を実施し48人を採用しました。

さらに県社協職員研修規程に基づき、人材育成研修システムの実践により職員一人一人のスキルアップに努めました。また、組織全体として専門職員研修や職員自主企画事業の推進等により、専門性の高い福祉人材の育成にも取り組まれました。

（3）社会福祉施設等の適正な運営
指定管理施設及び設置施設・事業所等の運営に当たっては、高齢者や障害児（者）等に施設入所支援をはじめ、生活介護・通所介護・相談事業等の福祉サービスを提供し、地域で自立した生活が送れるよう適正な運営に努めました。

また、高齢化や重度化など利用者の状況に応じた施設整備、改修等を適宜行い安心・安全な生活の確保に努めました。

さらに、近年頻発に発生している水害・土砂災害等の自然災害への備えに関し、防災強化を図るとともに、防犯に係る安全対策の取組を強化しました。

害ボランティアセンターの運営支援のため県社協職員、県内社協職員及び全社協の要請に基づく各ブロック社協職員等の調整を実施し、延べ2、464人の派遣を行いました。

また宮城県内35市町村社協へ、災害見舞金等を送金しました。

なお、災害福祉広域支援ネットワークの災害支援対応として、10月15日、16日に丸森町・角田市、大郷町方面に調査チームを、10月26日から11月11日まで大崎市へ災害派遣福祉チームを派遣し、相談ブースを開設し福祉ニーズの把握と対応を行いました。そのほか子ども用プレイルームの開設などを行い避難所の環境改善に努めました。

（2）新型コロナウイルス感染症への対応
新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止への取組として、県社協の対応方針を定め、職員及び運営施設等に対し感染予防に関する注意喚起、職員の服務等に関する通知を发出し感染予防への意識向上に努めるとともに、社会動向等を踏まえながら、適切に各種事業の中止、縮小等を図り感染拡大防止に取り組まれました。

運営施設においても、感染症防止マニュアル、事業継続計画に基づき支援を継続しながら、入所者の健康観察の徹底、来訪者の制限を行なうなど対策を講じ感染予防に努めました。

こんなことやっています

ここでは、宮城県社協の事業をご紹介します

宮城県介護研修センターは、広く県民の皆さまに「介護」と「福祉用具・住宅改修」の知識と技術を普及する活動を行っています。

年間を通して、各種講座や研修を開催し皆さまにご参加いただくとともに、福祉用具展示場を開放しており、機器・用具を実際に見て触って体験していただくことができます。

また、福祉に関する図書ビデオの貸出（無料）も行っており、どなたでもご利用できます。

福祉用具をはじめ、介護や福祉制度の利用、住宅改修に関する相談、情報提供を行っています。来館やメール、電話での相談を受け付けています。

【開館日・時間】

月曜～金曜（祝祭日除く）
午前9時～午後5時

【お問い合わせ先】

宮城県介護研修センター
住所 大崎市鹿島台平渡字上敷19-17
連絡先 0229-15619608



宮城県介護研修センター

宮城県介護研修センターは、広く県民の皆さまに「介護」と「福祉用具・住宅改修」の知識と技術を普及する活動を行っています。

年間を通して、各種講座や研修を開催し皆さまにご参加いただくとともに、福祉用具展示場を開放しており、機器・用具を実際に見て触って体験していただくことができます。

また、福祉に関する図書ビデオの貸出（無料）も行っており、どなたでもご利用できます。

福祉用具をはじめ、介護や福祉制度の利用、住宅改修に関する相談、情報提供を行っています。来館やメール、電話での相談を受け付けています。

令和元年度 収支決算報告

法人単位資金収支計算書

(自)平成31年 4月 1日(至)令和2年 3月31日 (単位:円)

勘定科目	予算	決算	差異
収入			
会費収入	14,492,000	14,493,639	△1,639
分担金収入	710,000	511,993	198,007
寄附金収入	15,701,000	15,427,306	273,694
経常経費補助金収入	284,756,000	257,295,244	27,460,756
受託金収入	2,357,763,000	2,268,519,484	89,243,516
事業収入	90,832,000	84,099,490	6,732,510
負担金収入	11,627,000	12,291,987	△664,987
介護保険事業収入	945,791,000	910,278,142	35,512,858
老人福祉事業収入	146,030,000	141,925,387	4,104,613
就労支援事業収入	9,039,000	8,372,830	666,170
障害福祉サービス等事業収入	530,836,000	530,272,741	563,259
生活保護事業収入	293,744,000	293,251,654	492,346
受取利息配当金収入	20,489,000	20,407,780	81,220
その他の収入	75,466,000	66,211,185	9,254,815
事業活動収入計(1)	4,797,276,000	4,623,358,862	173,917,138
人件費支出	3,318,691,000	3,025,293,215	293,397,785
事業費支出	1,314,810,000	1,233,093,800	81,806,200
事務費支出	554,963,000	505,873,339	49,089,661
就労支援事業支出	9,039,000	8,740,404	298,596
利用者負担軽減額	1,195,000	1,083,347	111,653
助成金支出	17,459,000	14,918,573	2,540,427
負担金支出	7,048,000	6,020,593	1,027,407
その他の支出	18,507,000	17,116,199	1,390,801
事業活動支出計(2)	5,241,712,000	4,812,055,470	429,656,530
事業活動資金収支差額(3)=(1)-(2)	△444,436,000	△188,696,608	△255,739,392
施設整備等収入計(4)	0	0	0
固定資産取得支出	124,662,000	118,944,901	5,717,099
施設整備等支出計(5)	124,662,000	118,944,901	5,717,099
施設整備等資金収支差額(6)=(4)-(5)	△124,662,000	△118,944,901	△5,717,099
その他の活動による収入	25,813,000	25,687,000	126,000
その他の活動収入計(7)	304,451,000	273,032,854	31,418,146
投資有価証券取得支出	300,000,000	300,000,000	0
積立資産支出	149,433,000	138,140,281	11,292,719
その他の活動による支出	6,490,000	6,200,892	289,108
その他の活動支出計(8)	455,923,000	444,341,173	11,581,827
その他の活動資金収支差額(9)=(7)-(8)	△151,472,000	△171,308,319	19,836,319
予備費支出(10)	0	0	0
当期資金収支差額合計(11)=(3)+(6)+(9)-(10)	△720,570,000	△478,949,828	△241,620,172
前期末支払資金残高(12)	3,895,462,000	3,898,978,577	△3,516,577
当期末支払資金残高(11)+(12)	3,174,892,000	3,420,028,749	△245,136,749

法人単位事業活動計算書

(自)平成31年 4月 1日(至)令和2年 3月31日 (単位:円)

勘定科目	当年度決算	前年度決算	増減
収入			
会費収入	14,493,639	15,144,215	△650,576
分担金収入	511,993	704,433	△192,440
寄附金収入	15,427,306	2,261,540	13,165,766
経常経費補助金収入	257,295,244	249,423,364	7,871,880
受託金収入	2,268,519,484	2,190,589,641	77,929,843
事業収入	84,099,820	113,866,084	△29,766,264
負担金収入	12,291,987	5,052,328	7,239,659
介護保険事業収入	910,278,142	911,951,456	△1,673,314
老人福祉事業収入	141,925,387	142,345,141	△419,754
就労支援事業収入	8,372,830	9,429,602	△1,056,772
障害福祉サービス等事業収入	530,272,741	526,670,752	3,601,989
生活保護事業収入	293,251,654	254,081,812	39,169,842
サービス活動収入計(1)	4,536,740,227	4,421,520,368	115,219,859
人件費	1,004,728,220	1,045,821,104	△41,092,884
事業費	505,873,339	478,665,544	27,207,795
就労支援事業費用	8,740,404	9,752,270	△1,011,866
利用者負担軽減額	1,083,347	792,295	291,052
助成金費用	14,918,573	8,721,042	6,197,531
負担金費用	6,020,593	7,976,696	△1,956,103
減価償却費	139,290,537	131,414,691	7,875,846
国庫補助金等特別積立金取崩額	△221,118,228	△233,320,879	12,202,651
サービス活動費用計(2)	4,387,515,928	4,308,110,503	79,405,425
サービス活動増減差額(3)=(1)-(2)	149,224,299	113,409,865	35,814,434
受取利息配当金収入	20,407,780	20,423,733	△15,953
その他のサービス活動外収入	25,141,445	25,405,576	△264,131
サービス活動外収入計(4)	45,549,225	45,829,309	△280,084
その他のサービス活動外費用	17,116,199	16,878,451	237,748
サービス活動外費用計(5)	17,116,199	16,878,451	237,748
サービス活動外増減差額(6)=(4)-(5)	28,433,026	28,950,858	△517,832
経常増減差額(7)=(3)+(6)	177,657,325	142,360,723	35,296,602
施設整備等補助金収入	0	46,400,000	△46,400,000
固定資産受贈額	0	100,000	△100,000
その他の特別収入	24,933,000	161,918,000	△136,985,000
特別収益計(8)	24,933,000	208,418,000	△183,485,000
固定資産売却損・処分損	190,861	5,309,488	△5,118,627
国庫補助金等特別積立金積立額	24,933,000	208,318,000	△183,385,000
特別費用計(9)	25,123,861	213,627,488	△188,503,627
特別増減差額(10)=(8)-(9)	△190,861	△5,209,488	5,018,627
税引前当期活動増減差額(11)=(7)+(10)	177,466,464	137,151,235	40,315,229
法人税、住民税及び事業税(12)	0	0	0
法人税等調整額(13)	0	0	0
当期活動増減差額(14)=(11)-(12)-(13)	177,466,464	137,151,235	40,315,229
前期繰越活動増減差額(15)	2,584,138,052	2,342,592,875	241,545,177
当期末繰越活動増減差額(16)=(14)+(15)	2,761,604,516	2,479,744,110	281,860,406
基本金取崩額(17)	0	0	0
その他の積立金取崩額(18)	134,959,748	279,381,033	△144,421,285
その他の積立金積立額(19)	138,140,281	174,987,091	△36,846,810
次期繰越活動増減差額(20)=(16)+(17)+(18)-(19)	2,758,423,983	2,584,138,052	174,285,931

法人単位貸借対照表

令和2年 3月31日現在

資産の部				負債の部			
	当年度末	前年度末	増減		当年度末	前年度末	増減
流動資産	4,186,264,938	4,346,817,791	△160,552,853	流動負債	644,234,328	616,973,971	27,260,357
現金預金	3,465,061,037	3,539,970,200	△74,909,163	事業未払金	230,371,949	209,066,670	21,305,279
有価証券	300,000,000	300,000,000	0	その他の未払金	0	39,618	△39,618
事業未収金	338,645,724	360,898,720	△22,252,996	未払費用	24,108,114	25,090,654	△982,540
未収金	12,810,417	4,790,343	8,020,074	預り金	146,081,831	140,061,428	6,020,403
未収補助金	58,620,277	128,027,459	△69,407,182	職員預り金	60,226,345	66,966,369	△6,740,024
未収収益	3,589,461	3,589,129	332	前受金	5,447,950	6,614,475	△1,166,525
立替金	32,767	41,624	△8,857	賞与引当金	177,998,139	169,134,757	8,863,382
前払金	7,505,255	9,500,316	△1,995,061	固定負債	532,616,885	617,294,654	△84,677,769
固定資産	8,609,224,879	8,546,315,647	62,909,232	退職給付引当金	532,616,885	617,294,654	△84,677,769
基本財産	1,870,262,171	1,947,507,620	△77,245,449	負債の部合計	1,176,851,213	1,234,268,625	△57,417,412
土地	451,860,000	451,860,000	0	純資産の部	11,000,000	11,000,000	0
建物	1,407,402,171	1,484,647,620	△77,245,449	基本金	1,575,603,659	1,575,603,659	0
定期預金	11,000,000	11,000,000	0	基金	185,477,948	185,477,948	0
その他の固定資産	6,738,962,708	6,598,808,027	140,154,681	社会福祉振興基金	821,046,122	821,046,122	0
建物	196,756,251	211,803,868	△15,047,617	ホランティア基金	564,421,000	564,421,000	0
構築物	35,221,118	38,798,056	△3,576,938	いきいき高齢者支援基金	6,458,589	6,458,589	0
機械及び装置	16,303,624	16,936,174	△632,550	福祉林運用財産基金	4,658,589	4,658,589	0
車両運搬具	8,339,965	13,869,306	△5,529,341	国庫補助金等特別積立金	4,957,134,811	5,153,320,039	△196,185,228
器具及び備品	79,489,336	73,533,448	5,955,888	国庫補助金等特別積立金	1,226,936,854	1,299,953,774	△73,016,920
建設仮勘定	77,132,200	5,970,400	71,161,800	国庫補助金等特別積立金(介護修学貸付)	2,338,540,580	2,473,289,825	△134,749,245
権利	482,780	497,180	△14,400	国庫補助金等特別積立金(保育士貸付)	1,086,076,856	1,065,358,099	20,718,757
ソフトウェア	19,826,845	15,434,735	4,392,110	国庫補助金等特別積立金(保育士再就職)	62,934,964	68,418,349	△5,483,385
絵画等美術品	6,000,000	6,000,000	0	国庫補助金等特別積立金(児童養護貸付)	153,804,144	155,623,574	△1,819,430
投資有価証券	300,000,000	300,000,000	0	国庫補助金等特別積立金(ひとり親貸付)	88,841,413	90,676,418	△1,835,005
介護福祉士修学資金貸付金	785,828,922	856,781,772	△70,952,850	その他の積立金	2,316,476,151	2,334,803,063	△18,326,912
実務者研修受講資金貸付金	25,498,080	14,068,120	11,429,960	移行時特別積立金	0	16,731,658	△16,731,658
社会福祉士修学資金貸付金	17,369,980	10,766,710	6,603,270	人件費積立金	523,807,883	542,501,088	△18,693,205
社会福祉士修学資金貸付金	29,428,650	26,154,550	3,274,100	施設整備等積立金	1,097,705,436	1,082,030,911	15,674,525
保育士修学資金貸付金	660,964,900	441,114,650	219,850,250	電算設備準備積立金	30,000,000	28,576,574	1,423,426
保育士再就職準備金貸付金	5,912,360	5,877,000	35,360	社会福祉会館建設積立金	644,962,832	644,962,832	0
児童養護施設退所者自立支援資金貸付金	22,227,320	11,663,000	10,564,320	人材育成・研修積立金	10,000,000	10,000,000	0
ひとり親家庭高等職業訓練促進資金貸付金	17,616,000	11,216,000	6,400,000	災害支援積立金	10,000,000	10,000,000	0
退職手当当り基金預け金	112,604,360	106,403,468	6,200,892	次期繰越活動増減差額	2,758,423,983	2,584,138,052	174,285,931
退職給付引当資産	420,012,525	510,891,186	△90,878,661	(うち当期活動増減差額)	177,466,464	137,151,235	40,315,229
社会福祉振興基金積立資産	185,477,948	185,477,948	0	純資産の部合計	11,618,638,604	11,658,864,813	△40,226,209
ホランティア基金積立資産	821,046,122	821,046,122	0	負債及び純資産の部合計	12,795,489,817	12,893,133,438	△97,643,621
いきいき高齢者支援基金積立資産	564,421,000	564,421,000	0				
福祉林運用財産基金積立資産	4,658,589	4,658,589	0				
移行時特別積立資産	0	16,731,658	△16,7				